

福 報 十



5月'75
No.158



あなたも参加しませんか

昭和四十九年度、社会教育の諸活動に参加したり、社会教育の施設を利用した人は、延べ二十六万人（うち青少年の参加者は九万人）に達しています。

これに社会教育の関係団体等（実人員約一万五千人）民間の活動を加えると子供から大人まで非常に多くの人々が、さまざまな形でさまざまな想いをこめて活動されているといえます。

しかしながら、これらの活動は、自己の完成に限界がないように限りはありません。

一人一人の意志とお互の協力のもとに更に、「より楽しく、より高いもの」をめざして、すでに参加している人はより深く、まだ参加していない方は新たに活動をはじめませんか。

昭和五十年社会教育事業概要

文化活動

仲間を増やし、必要な知識や能力を身につけるために一緒に学ぶ場です。

内容など細かい点は、参加されるみなさんと決めていただきます。

リーダー研究会

▽ジュニアリーダー研究会……小学校五～六年を対象に、創造性

- ▽青年団体リーダー研究会……地域における青年の文化活動について研究します。
- ▽婦人学習グループ連絡会……婦人のグループ活動について研究
- ▽視聴覚リーダー研究会……ハリ・十六ミリ映写機の操作認定講習など。

教室・講座

- ▽青年教室……(一)、子供と文化について考える(六月から)
- ▽青年の生き方、仲間づくりを考える(九月から)

- ▽ヤング教室……青年団体連絡協議会と共催で音楽、スポーツ、文学などの各コースを開きます。
- ▽青年学級……英会話を中心に
- ▽婦人学級……地域、内容別に三コース(六月から)
- ▽市民文化教室……人形、短歌、油絵、民謡、民謡踊り、編物手芸、詩吟、社交ダンス、茶道、書道など全十五コースを、文化連盟と共催します。
- ▽市民大学講座……歴史、教育、福祉、経済、時事コースを専門家と共に研究します。

市制記念市民文化祭

市制五周年を記念して、みなさんの日頃の文化活動の総まとめとして行われます。

文化財

▽成人のつどい……新しく成人になる方に企画、運営していただきます。

昨年から行なわれていました古文書、植物、民俗調査と新しく動物調査が始まります。

文化財の保護、保存は螢を中心に行っています。また、民俗資料の収集、保存も行っていますので、ご連絡をお願いします。

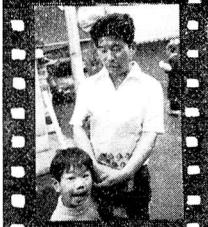
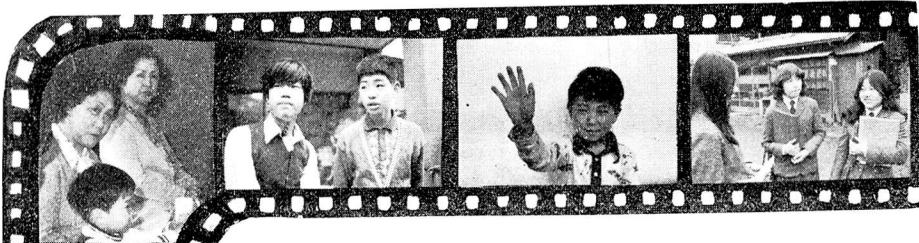
教室・講座

- ▽民俗学教室……調査と民俗についての話など
- ▽古文書講座……読解と研究調査
- ▽自然保護講座……自然と人間をテーマに(六月から)
- ▽郷土史講座……福生を中心に郷土史を研究(六月から)

図書館

昨年一年間に、十万冊(内、児童書が七万五千冊)を貸し出ししましたが、さらに多くの方に利用していただくために、ご希望の新刊書などを購入して行きます。

地域文庫への団体貸出制度や



社会体育活動

スポーツを生活の中に取り入れ健康と体力づくりに役立ててくだ
さい。
みなさんがお気軽に参加できる
よう、市民体育館のほかにも、市
内の各屋外施設、学校施設でも行
います。

- ▽ クエスト(読みたい本の希望) 制
度もご利用ください。
- また、子供のために、つぎのよ
うな事業も行います。
- ▽ おはなし会……毎月第一・三金
曜日(本館) 第二・四金曜日
(分館) 午後三時から
- ▽ あそびの教室……小学生の針金
工作など(夏休み中)
- ▽ 映画会・人形劇……児童劇、映
画、まんが、人形劇など
- ▽ 読書教室……子供の読書や文化
について、お母さんと共に考え
る。(二月から)

教室・講座

- ▽ スポーツ・健康講座……人体の
科学とスポーツの必要性につい
て(十一月から)
- ▽ バレーボール指導者講習会……
ゲームの進め方、審判の方法に
ついて(一月から)
- ▽ 水難救助講習会……救助実技と
水泳の安全管理など(七月)
- ▽ 武道教室……柔道・剣道(五月
から) ・合気道(六月から) ・
空手道(五月から) ・弓道の各
コース
- ▽ 球技教室……軟式庭球(五月か
ら) ・卓球(五月から)
- ▽ 親と子、家族の教室……親子ス
ポーツ(六月から) ・家族スポ
ーツ(九月から)
- ▽ 水泳教室……初心者(七・八
月) ・主婦(八月)
- ▽ 小・中学生の教室……バレーボ
ール(四月から) ・野球(四月
から) ・サッカー(六月から) ・
体操(七月から) ・パドミン・ト
ン(七月から) ・卓球(七月か
ら)

各種大会

活動の窓口

- ▽ 球技全般(六月から) ・
柔道(六月から)
- ▽ 健康教室……主婦(四月から)
・三十才以上の方に(五月から)
- ▽ 老人(四月から)
- ▽ トレーニング教室(六月から)
- ▽ スケート教室(十二月から)
- ▽ スキー教室(二月中旬)
- ▽ 市民ハイキング(五・十一月)
- ▽ オリエンテーリング(十月)
- ▽ おおようマラソン(六月から)
- ▽ レクリエーション大会(六月か
ら)
- ▽ 日頃の成果の発表とスポーツを
とおした市民の交流の場。
- ▽ 市民総合体育大会(九月から)
- ▽ 第二十八回市民体育大会(五月
二十五日から)
- ▽ 第九回東京都市町村総合体育大
会(八月三日)
- ▽ 東京都青年大会(九月)

みなさんの要望に応じて、専門
職員(社会教育主事、司書、体育
専門職員)や外部の講師の紹介、
派遣をします。
また、集会施設、体育施設、教
材、資料等を提供します。
活動に行き詰まった時や新しく
勉強を始めたい時にはお気軽に
相談ください。

……電話でお気軽にどうぞ……

☎ 52-15511
☎ 52-15511
☎ 52-15511
☎ 52-15511

市民活動を バックアップ

都知事選・市議選

投票率

前回を下回る

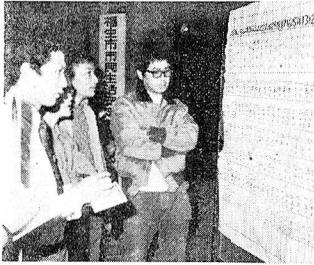
四月十三日から始まった統一地方選挙は、四月二十七日の市議会議員選挙で終わりました。

今回の選挙は、激戦でしたが、投票率は都知事選挙(七〇・九パーセント)、市議会議員選挙(七七・七パーセント)とも前回をやや下回りました。(注 四十六年 都知事選 七二・八パーセント 市議選 七九・八パーセント) 開票結果は、つぎのとおりです。

東京都知事選挙

候補者別得票数

- みのべ亮吉 一〇、五〇九
- 石原慎太郎 一〇、二五〇
- 松下 正寿 九〇七



開票状況に見入る市民

- 赤尾 敏 四二
- 吉田 浩 八
- きねぶちみわ子 六
- 秋山祐徳太子 八
- 金子 詔一 六
- 南 俊夫 三
- 野々上武敏 二
- 深作清次郎 二
- 日月 外記 二
- 河野 孔明 二
- 笹田 志一 一
- 鈴木東四郎 一
- 垂井正太郎 〇
- 有効投票 二二、七四九
- 無効投票 一一二八

市議会議員

候補者別得票数

- 当 田村 市郎 一、一五三 無

注

無一無所属 公一公明党 共
 一 共産党 社一社会党 民一
 民社党 端数票は切り捨て
 (敬称略)

- 当 村尾 榮次 一、一一四 無
- 当 山崎良之助 一、〇八五 無
- 当 関 米吉 一、〇七七 社
- 当 原 敏子 一、〇一五 共
- 当 末次 性男 一、〇〇五 無
- 当 小塚 仁七 九六九 無
- 当 松山 清 九六八 共
- 当 小林 菊三 九三六 無
- 当 森田 治男 九〇〇 無
- 当 鈴木藤次郎 八六七 無
- 当 東田 正治 八五六 公
- 当 富沢 良一 八四七 公
- 当 指田 保雄 八三五 公
- 当 大野 行夫 八〇六 公
- 当 宇佐美良時 七八七 公
- 当 塩野鉄之助 七七〇 無
- 当 竹田 政勝 七六八 無
- 当 高波 忠 七六〇 無
- 当 貫井高代次 六八六 無
- 当 川窪 清一 六八五 無
- 当 村野 武男 六七四 無
- 当 岩田 博 六〇六 無
- 当 原田 生也 五九五 無
- 当 小野沢 久 五七九 民
- 当 小林 才治 五七七 無
- 当 金親 虎雄 五一五 無
- 当 米原 光義 四七三 無
- 当 板垣東喜雄 三八五 無
- 当 有効投票 二二、二九三
- 当 無効投票 一六九

住みよさを

失わないまちづくり

福生八八七

宮下二郎さん

川崎市から福生に来ました。福生は、住みよいところだと思います。

市議会議員のみさん立派な公約をお持ちなので、特に注文もありません。

まちかどの声

熊川二六〇五
和泉豊子さん

安心して

子供をあずけたい

市議会議員選挙は、生活に直接関係するので大変関心があります。いま住んでいるところは、小さい子供をもった若い母親がたくさんいます。

この四年間、お願いしたいことは、母親が安心して子供をあずけられる場所が欲しいですね。

モニター

決まる

消費生活モニター

消費者保護の仕事を進めていくうえで、民間の協力者として、二十人の消費生活モニターが決まりました。

- モニターの方々には、市内の月々の小売物価調査やアンケートなどに協力していただく一方、毎日の生活の中からは、品物の品質、規格、値段、量目など、消費生活全般にわたる意見や要望、苦情などを一般消費者の声として随時報告していただきます。(敬称略)
- 野島キヨ・畑綾子・鈴木秀子・石毛和美・大野恵子・森田貞子・渡会和子・谷山良子・木村典子・田辺栄子・松下順子・西沢静子・山木はまれ・長谷部セイ子・中村悦世・細谷悦子・井梅英子・一木弘子・永井マサ子・土谷秀子

市政モニター

昭和五十年度の市政モニターが次のように決まりました。今後一年間モニターの方々は、市の仕事に対する意見や提案市民の意識などを直接市に伝えていただく他、アンケートの回答、地域の行事の連絡など市政全般に

はい、こちら

市民相談です



市民相談が始まってから二年がたちました。二年目の相談状況をお知らせします。

昨年四月から今年三月までの一年間の受付件数は百九十八件。そのうち、

市の仕事に関するもの 七十八件(三九パーセント)

その他 百二十件(六一パーセント)

となっております。

回答は直接 相談者へ

係では相談を受けますと、市政に関するものは関係課と連絡をとり、すばやく問題解決をはかり、直接相談者に回答しています。しかし、重要な問題については、市の全体計画、予算、方針等を説明し、ご理解いただいています。市政以外の問題で、専門的な知識を必要とする相談は、専門家を紹介しています。

市の仕事についての相談は、道路問題、特に道路路幅が多く、次にゴミ集積所の汚れに対する苦情や意見、放し飼いの犬の苦情などが多くなっています。

その他の相談では、内職のあつせん、公営住宅の空き募集などの問い合わせ、隣家の犬のはえ声や樹木の苦情などが多く見られます。また、借地、借家、相続などの法律問題も増えています。

広報紙が

配布できません
放し飼いの犬のために

声 広報配布員をしていますか、放し飼いの犬に追われたり、かまれたりして配布ができません。また、犬を放して平然としている人がいます。放し飼いの犬はつかまえてください。

答え 現在、犬の捕獲は東京都市政管理所の職員が、苦情のあった付近を巡回しつかまえています。

飼い主の方は、犬が人に危害を加えないよう、つないでください。オリに入れるなどしてください。東京都飼犬等取締条例では、つぎのようなことが義務づけられており、違反者には罰則が定められています。

・大小屋の内外を清潔にして、こ
ん虫の発生を防ぐこと。
・犬はつないでおくこと。

・犬に公の場所や他人の敷地内等
でふんなどをさせないこと。
・公の場所や他人の所有地内等
犬に荒させないこと。

ダストボックス

増やしません

声 買い物袋にゴミを入れて集積所に出していますが、ゴミ収集の方に迷惑をかけています。ダストボックスを設置できないのでしょうか？

答え 福生市では、原則としてポリバケツ収集を行っています。ただし、共働き、単身者の方のことも考慮し、市指定の紙袋(米穀店で販売)を利用できるようにしています。

ダストボックスは、試験的に設置していますが、ポリバケツ収集と比較して、燃えるゴミと燃えないゴミを区別しない人が多い。

② 常に、定位置にあるため、見た目とは異なり不潔で、特に夏は悪臭がひどい。

③ 設置戸数を広く必要とし、しかも、交通の妨げになる。これらの問題があるため、今後はダストボックスの増設は計画しておりません。

なお、紙袋は市指定のものをご利用になり、口をしぼって出してください。

ついて積極的に協力していただきます。(敬称略)

- 紺谷順子・熊木久美子・池田俊詩
- 菊池敦子・白井百合子・木村トメ
- 美・萩原二郎・久保晴司・石毛和
- 美・須賀令子・橋本勝男・香山勇
- 太田隆・高梨依子・川瀬悦子・渡
- 辺静枝・安田彌与子・永井満治・
- 浦野秋子・水谷綾子・黒沢吉信・
- 大野素子・遠藤秋男・佐藤敏子・
- 鯉淵スマ子・荒井誠江・島田静枝
- ・鈴木淳子・成田和子・下城道子

行政相談委員会

加藤章治氏

このたび加藤章治氏(熊川八九六〇五11654)が、四月一日付けで行政管理庁長官から行政相談委員に再任されました。今後二年間、国の仕事に対する苦情、意見、あるいは恩給、登記、各種年金、国鉄関係、その他困っている問題の相談、その他困っている問題の相談は、毎月第三水曜日(市役所一階市民相談室午後一時〜午後三時)で行っています。お気軽にご利用下さい。



緑の大敵アメヒトの発生期

Ⅱ 駆除には早期発見が第一 Ⅱ

緑の大敵、アメリカシロヒトリが、毎年五月中旬になると、家庭の樹木、街路樹、桑園などに発生します。

昨年、福生だけでも一万七千本の樹木が被害を受けています。

第一発生期は五月中旬から七月にかけてで、成虫(カ)が木の葉のうらなどに卵を生み、卵からかえった幼虫が集団で小枝のまたなどに糸をはり巣を作ります。

葉がすけて見え、白い糸をはっていますのですぐわかります。幼虫は、十日〜十二日間ぐらいで果から分散しますので、この時期をのがさず駆除するのが一番よい方法です。



アメリカシロヒトリの幼虫

体長は3cm位、一見恐ろしそうな毛虫になるが毒はなく、手でふれても決してさすことはない。

もし毛虫が散ってしまった場合は、D.E.P.乳剤等を散布すると効果があります。

市の害虫駆除消毒班は六月中旬から消毒を実施します。

●発生しやすい樹木

サクラ、プラタナス、クワ、カキ、ヤナギ等です。

◎桑畑を、お持ちの方は、早期発見につとめてください。

なお市では、各家庭への貸出用消毒器及び薬剤も準備してありますのでご利用ください。消毒器を借りる場合には、印鑑持参のうえ、市役所経済課務係(☎51-1511内線291)へ。

下水道の豆知識

② 下水道の全体計画

市の下水道全体計画は、行政区域一〇四・四ヘクタールから、市街化調整区域の三六〇ヘクタールのうちの五〇ヘクタール(多摩川河川敷)を除いた九九一・四ヘクタールを対象としています。市街化調整区域のうち、三二五ヘクタールを占める横田基地については、下水管の細かい枝線計画をしないで、汚水、雨水の流出か所を何点か決めて、点注入方式とする計画です。

下水排除方式は、原則として雨水と汚水を別々の管によつて処理する分流式を採用しています。

この方式ですと、大量に雨が降った時でも下水管が分れていきますので、確実に汚水を処理することができます。

処理人口は多摩川流域下水道計画に合わせ六万一千人(昭和六十年処理人口)としています。



Ⅱ 自然と地名を追って Ⅱ

福生市文化財調査会

森田 潤三氏

地名の発生と

長 沢

前号では、福生の地名を探る上でのものなることを述べましたが、それは、三、四千年前の縄文人が、日本人かアイヌ人か、またその言葉が日本語かアイヌ語かといった点にぶつかるためです。

言葉には、そのものなる「祖語」というものがあって、これを解くのが極めて難しいわけですから、ここで、世界の原人の中で

四、五十年前頃に現れた北京原人やジャワ原人等が、日本に渡来したかはつきりしませんが、わが国では、六千年前頃の愛知県の「牛川人」、五、六千年前頃の静岡県の「三ヶ日人」などの人骨が発見されています。これらの人骨は身長が低い点で、縄文人の遠祖かどうかは問題があるようです。日本人や言語については、明治、大正の頃には、アイヌ混血説やアイヌ語説が盛んに論ぜられたのです

が、学者間では意見が分れていたようです。

地名については、例えば、北陸の能登はアイヌ語のノット(岬)、北海道の稚内は水の少ない沼という

ことからワッカ(泉)ナイ(沼)と発音されるなど、そのままアイヌ語に結びつきます。しかし、「ふつき」の場合は、アイヌ語で解くことはできませんが、どうして漢字(表字)の「福生」となっているかという点で検討の余地があります。

それは、縄文人がアイヌ語を使っていたかどうか問題がある一面に、日本語とアイヌ語には、似た単語があるからです。また、アイヌ人が、関東に入ってきたか、その頭型、血液型、アイヌ人の移動の道筋などから入らない説が多いようですが、これも絶対的ではないのです。三、四世紀以後ともいわれる点から、縄文時代よりずっと遅いと思われるためです。

そこで、別の観点から、地名発生を考えますと、福生の地名発生原点は「長沢」と考えます。この付近は、近來まで池端(イケツバタ)と呼ばれ、人工ではありますが発用という用があるくらいで、大多摩川による地形生成の間もない頃には、おそらく大湿地帯であったでしょう。そして、集落の発生も福生では、まっ先であったと思われれます。



届け出は

14日以内に

国民健康保険は社会保険（会社の健康保険）をやめた日、あるいは福生市に転入した日から加入しなければなりません。届け出が遅れると、加入することになりめられた日からさかのぼって保険料を納めなければなりません。次のように資格に異動があった時は、必ず十四日以内に市民課窓口へ届け出てください。

- (一)国民健康保険に入る場合
 - ・福生市に転入したとき
 - ・職場の健康保険をぬけたとき
 - ・生活保護が廃止されたとき
 - ・子供が生まれたとき
- (二)国民健康保険をやめる場合
 - ・福生市外に転出したとき
 - ・職場の健康保険に入ったとき
 - ・生活保護が開始されたとき

- ・死亡したとき
- (三)その他
 - ・住所、氏名が変わったとき
 - ・世帯主が変わったとき
 - ・世帯の合併、分離のとき
 - ・保険証をなくしたりよこした
 - ・りしたとき
 - ・交通事故など他人の行為によ

って起きた事故のとき

50年度分から 保険料率改正

老人医療費等の無料化の拡大や四十九年中の二回の医療費改定がかさなったため、国民健康保険財政は、非常にきびしい状況にあります。

このままでいくと、五十年年度の財政は赤字が予想されるため、五十年度分から保険料率を次のように改正しました。

なお、四月から九月までの保険料は、前年度の保険料から仮算定

所得割	改正前	改正後
	1.31 100	1.87 100
資産割	34 100	34 100
均等割	1,560円	1,560円
平等割	2,020円	2,020円

33627

します。
年間保険料は、十月に計算し、その分から、四月から九月までの仮算定分を差し引いた額が、翌年の三月までの保険料になります。

※ 国民健康保険についての、くわしいお問い合わせは、市民課保険係へ。☎51-1511内線

65歳では遅すぎます

年金は60歳までに一定期間、かか金を納め終ってなければ受けることはできません。しかし、今年12月31日まで特別納付期間のため、60歳を過ぎた方でも明治44年4月2日以後に生まれた方なら今からでも年金に加入でき、また納め忘れのかけ金を納入することもできます。

ただし、厚生年金や共済組合などの年金に加入されていない方やその奥さんにかぎります。

福祉年金の

所得状況届けを忘れずに

福祉年金を受けている方は、毎年6月中旬に所得状況届けをさせていただくことになっています。

この届けをされませんと年金が支給されませんので、証書と印かんをお持ちのうえ市役所年金係へお早目においでください。

希望加入できます

サラリーマンの奥さんや専業主婦の学生、または厚生年金、共済組合などの年金を受けている方と、その奥さんなどで、20歳から59歳までの方は希望で加入できます。

加入手続きは、なるべく早目にしましょう。1か月でも早く加入しますとそれだけ年金の給付額が多くなります。

年金のお問い合わせは、市民課年金係へ。☎51-1511内線334~5

公正競争規約とは

商品やサービスを實際のものや他の同一の商品より著しく良いようにみせる不当表示や誇大広告は景品表示法とよばれる法律によって規制されています。

しかし、実際には一つ一つの商品を選定することは必ずしも、商品ごとに品質、規格、表示方法などについて、業界が消費者の意見を聴き、自主的にとり決めることを公正取引委員会が認定するといふ制度があります。

この業界の自主的なルールが公



公正取引規約といわれるもので事業者間の無益な対抗意識や相互不信によって起こる、誇大広告や過大包装などの不当競争をなくすとともに、消費者に正しい商品情報を提供することがこの制度の目的です。

※ 公正競争規約表示の設定がされている商品

- (1) 防虫剤 (2) 観光土産品 (3) マーガリン (4) 合成レモン (5) 人造真珠 (6) 食用のり (7) 飲用乳 (8) 食品かん詰 (9) ゆでめん類 (10) 粉わさび (11) 削りふし (12) はちみつ類 (13) 食酢 (14) 凍豆腐 (15) 食肉 (16) 果実飲料 (17) チョコレート類 (18) ビスケット (19) チーズ類 (20) 化粧品 (21) 自動車 (22) 化粧石けん (23) 宅地建物(五地区) (24) チョコレート利用食品 (25) うに食品 (26) ドッグフード
- このほか、景品関係の規約については、チョコレート業など十八業種に設定されています。



事業所用

はかりの定期検査

各種取引又は証明に使用して
るはかりは、毎年必ず検査を受け
てください。

日時・会場

し尿浄化そうの
清掃料補助金増額

市では、し尿浄化そうの清掃料
金の一部補助をおこなっています
が、本年四月から補助額をつぎの
ように増額しました。

浄化そう設置届けをだされてい
ない方は、環境保全課環境衛生係
へ。☎51-1511内線234

新しい補助額

- ▽腐敗タンク方式
 - 一・五㎡未満 四千六百円
 - 一・五㎡ 四千八百円
 - 二・〇㎡ 五千二百円
 - 二・五㎡ 五千五百円
 - 三・〇㎡ 五千八百円
 - ▽長時間はつき方式
 - 〇・八㎡ 三千三百円
 - 一・〇㎡ 三千三百円
 - 一・〇㎡ 三千六百円
 - 二・五㎡ 三千九百円
 - 二・五㎡ 四千三百円
- ※浄化そうの容積に応じて補助額
も増加します。

事業所用

はかりの定期検査

各種取引又は証明に使用して
るはかりは、毎年必ず検査を受け
てください。

日時・会場

- 六月十二日(木) 第二小校庭
 - 六月十三日(金) 第一小校庭
 - 六月十四日(土) 市民会館前庭
 - 六月十六日(月) 市役所前庭
- ※ 時間は、いずれも午前十時か
ら午後三時までです。
お問い合わせ 経済課消費生活係
☎51-1511内線292

募集します

婦人学級生

すでにグループがあるか、グル
ープを作れる方で、先生や内容、
運営などで困っている方のため申
請婦人学級を開きます。

教育委員会が協力しながら進め
ていきますので、代表の方は、お
申し出ください。

申込先 市民体育館内教育委員会
社会教育係へ。☎52-1511

野鳥観察会

日時 六月十五日(日) 午前六
時 市民体育館集合

コース 福生―富士五合目―古御
嶽神社―御庭―奥庭―富士三合

費用 千円程度

申込先 先着四十人

館内教育委員会社会教育係へ。
☎52-1511

主催 サークル ビシヨップ

都の施設見学会

日時 六月二十日(金) 午前九
時三十分 市役所前庭集合

見学場所 薬用植物園・農業試験
場

定員 先着五十人
申込先・期間 五月二十日から末
日までに市民相談係へ電話で。
☎51-1511内線248

※昼食は市で用意します。

古文書講座

期間 五月二十八日から十一月
まで、第二・四水曜日 午後七
時三十分から

場 所 福祉会館
内容 市内の古文書をテキスト
に基礎知識を学ぶ

申込先 市民体育館内社会教育係
へ。☎52-1511

フォークダンス

期間 六月四日から毎週水曜日

午後七時三十分～九時 全十回

場所 福祉会館三階ホール

主催 福生フォークダンス愛好会

申込先 市民体育館内社会教育係
(☎52-1511) 又は久保誠
二(☎52-15924)へ。

視聴覚
リーダー研究会

期間 六月十八日(水)～二十
二日(日)の五日間

時間 午後七時～十時

場 所 福祉会館
内容 十六ミリ映写機操作と視
聴覚教育について研修

参加資格 十八歳以上で全時間出
席できること

定員 先着三十人
申込先 五月二十日から市民体育
館内社会教育係へ。☎52-1511

ご注意 当日までに写真(二×
二・五センチ)一枚を用意して
ください。

市民文化教室

▽俳句Aコース
期間 六月七日から第一・第三
土曜日 午後一時三十分

内容 俳句の作り方・味わい方
講師 来住野 隊丘(霧の音)

▽人形コース
期間 六月二十日から毎週金曜

日 午前十時から

内容 木目込人形他

定員 先着二十五人(夏休み中
は、中々大学生を対象に五同行
います。定員は十五人)

会場 俳句・人形コースとも福
祉会館

申込先 五月二十日から市民体育
館内社会教育係へ。☎52-1511

吹奏楽愛好会員

練習日 毎週日曜日 午前十時～
午後十二時三十分

会 費 二百円(月額)
連絡先 山田康雄☎52-10904
福生市熊川一、四一四一七

青年教室

子供の集団遊び
を考える

期間 六月八日から毎週日曜日午
後六時 八月まで全十回

会場 福祉会館第二会議室
講師 竹内常一氏(明治学院大学
教授)他

申込先・期限 六月七日までに市
民体育館内教育委員会社会教育
係(☎52-1511)へ。

※青年対象ですが特に年齢制限は
ありません。